



平成 30 年 5 月 28 日

各 位

会 社 名 株式会社 千葉興業銀行
代 表 者 名 取締役頭取 青柳 俊一
(コード番号 8337 東証第一部)
問 合 せ 先 常務執行役員
経営企画部長 神田 泰光
電 話 番 号 (043)243-2111 (大代表)

支配株主等に関する事項について

当行のその他の関係会社である株式会社みずほフィナンシャルグループについて、支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）又はその他の関係会社の商号等

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券が上場されている金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
株式会社みずほ フィナンシャル グループ	その他の 関係会社	0.00	17.01	17.01	株式会社東京証券取引所 市場第一部 ニューヨーク証券取引所 (米国)

(注) 議決権所有割合欄の合算対象分は、間接所有分の議決権所有割合を記載しております。

2. 親会社等の企業グループにおける当行の位置付け、当行と親会社等との関係

当行は、株式会社みずほフィナンシャルグループの持分法適用関連会社であります。同社グループは、平成 30 年 3 月 31 日現在で議決権数 105,614 個(議決権所有割合 : 17.01%)を所有しております。

当行は同社グループより、業務管理、新商品・サービスの開発などに関する各種ノウハウを吸収し、当行の業務に反映させることで、他の地域金融機関に一步先んじた戦略施策を展開し、地域のお客さまのニーズにお応えしております。なお、同社グループの子会社である株式会社みずほ銀行との間では、経営コンサルティング業務委託契約を締結しております。

また、当行からの要請により、本部企画部門強化の目的で、株式会社みずほ銀行からの出向者が本部主要部署に在籍しております。

当行の経営方針や経営戦略、並びにこれらに基づく各種施策等については、一定のルールに則り同社グループに対し報告を行っておりますが、これらの経営方針・戦略施策等の企画・立案から機関決定にいたるまで、当行内において十分な討議と意思疎通に基づき法令を遵守した意思決定を行う体制をとっており、同社グループからの独立性を確保しております。

3. 支配株主等との取引に関する事項

支配株主等との取引に関しまして、記載すべき重要なものはありません。

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

支配株主を有していないため、該当ございません。

以上